



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スターチャイルド《矢向ナーサリー》

平成30年12月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重.....	4
評価領域Ⅱ 保育の実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	11
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	12
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	13
評価領域Ⅵ 経営管理.....	14
利用者家族アンケート分析.....	15
利用者本人調査.....	19
事業者コメント.....	22

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド《矢向ナーサリー》
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年11月29日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年7月2日～9月20日】
 - ・説明会において、第三者評価・自己評価の趣旨を常勤に説明、非常勤には後日園長から趣旨を説明し、各自職員が評価票を記入した。
 - ・個人が記入した自己評価票を持ち寄り、小グループで会議を行い意見交換しながら1項目ずつ確認をした。各グループで取りまとめた意見をサブリーダーと園長で協議、合意して一つにまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年9月10日～9月25日】
 - 配付：全園児の保護者（42家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年11月5日、11月8日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（サブリーダー・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長、エリアマネージャー）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年11月5日、11月8日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド《矢向ナーサリー》はJR南武線矢向駅から徒歩 5 分のところにあります。近くには商店街があり、園の周りはアパートやマンションが建つ住宅地となっています。園は 2016 年（平成 28 年）4 月、ヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園舎は鉄筋コンクリートの 3 階建てでエレベーターが設置されています。1 階は 0 歳児の保育室と乳児トイレ、温水シャワー付きの沐浴設備、調理室、事務室があり、2 階は 1 歳児と 2 歳児の保育室と乳児用トイレ及び職員の更衣室があります。3 階は 3、4、5 歳児の保育室と幼児用のトイレがあります。1 階のテラスで、夏はプールを設置しています。2 階、3 階にはベランダがあり、プランターなどで植物を栽培しています。

定員は 50 名（6 ヶ月～5 歳）です。開園時間は月曜日～金曜日は 7:00～20:00、土曜日は 7:00～18:00 となっています。

保育理念は「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」と定めています。保育目標・方針として「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を援助します）、②個性の豊かな子（個性を尊長し長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、のびのびと自分らしさを素直に表現し、園生活を楽しんでいます

保育士たちの温かい見守りの中で、子どもたちはのびのびと活動しています。保育室では、乳児がマットの上でみんなで一緒にゴロゴロと横転したり、仰向けに寝転がると、保育士に「ちょちょ」とスキンシップをしてもらい、保育士との関わりを楽しんだりしています。ルール遊びをする子ども、ブロックで掃除機らしきものを作って、「お掃除」と言って掃除のまねをする子どももいます。子どもたちは保育士のお話が大好きで、保育士が絵本を取り出して読み聞かせをすると、すぐに集まってきて静かに聞こうとしています。

公園では、自由に走り回ったり、鉄棒などに挑戦したり、持参したボールや縄跳びなどを使って自由に遊んでいます。乳児は保育士が牛乳パックで作ったバッグにドングリを入れたものを持って、カチャカチャ音をさせて走り回ったり、保育士と一緒に落ち葉を拾ってバッグに入れてみたりしています。幼児になると、ボールを使って、2 人で向かい合って投げ合ったり、ボール蹴りをしたり、数人で当てっこ遊びをするなど、年齢によって自分たちで遊びを作りだし、自分の得意なことを遊びの中で見つけ、思い切り体を動かしながら、グループの中で楽しんでいます。

子ども同士のけんか等については、保育士はこどもの気持ちを尊重して、簡単にやめさせるようなことはしません。幼児の場合は、どうしてもそのような争いになったかをお互いに話し合いをして、お互いの気持ちを理解した上で、素直にあやまることができるように援助しています。乳児の場合は、たいていしまった子どもを見て、保育士は「痛いよ」と相手の子どもが感じたことを代弁し、たいていしまった子どもが分かるようにしています。保育士は子どもたちが言葉で考えることを大切にしています。

このような保育士たちの見守りの中で、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいます。

●保育士たちは一人一人の子どもに寄り添って、連携して保育にあたっています

園の定員は50名で、家庭的な雰囲気が感じられます。保育士たちは、全ての子どもたちの性格や家庭の状況を知っています。それぞれの子どもの特性に合わせて、子どもに寄り添い、その状況にふさわしい声かけや援助をしています。それを実現させる背景に、職員間で、他の保育士たちや施設長との信頼関係ができていたことが挙げられます。職員会議やカリキュラム会議、障害児のケースカンファレンスなどでは、子どもたちの状況を職員間で意見交換したり、議論をする中で、子どもたちの状況を共有し、方針を共有することで、実際の保育に活かしています。さらに、施設長は一人一人の職員とよく話しをしており、また、年に2回の職員との面談の中で職員の意向を把握しています。職員も施設長を信頼し自信をもって保育にあたる環境が生み出されています。

こうした保育について保護者からの園に対する信頼も厚く、今回の利用者アンケートでも、園に対する満足度は極めて高い結果となっています。

2. 力を入れている点

●保育士のキャリアアップ自己評価と園の評価を連動させています

運営本部は保育士のキャリアアップに力を入れています。保育士の経験年数に応じてそれぞれの階層の果たすべき役割・業務とそのため必要とする能力・知識・技術が体系的に示されており、それぞれの階層ごとに必要とされる研修内容も明示されています。このキャリアパスに従って職員は自分自身の能力と技術を高めていく仕組みとなっています。さらに、職員たちのモチベーションを高めるために、自分自身の評価にも力を入れています。「スキル考課シート」が作成されており、職員は、毎年自分自身のスキルを評価し、さらに、その年度のスキルアップの目標を立てていきます。半期ごとにその目標に対して、どれだけ達成できたかを自分自身が評価し、園長と面談するようになっています。このような仕組みにより、保育士たちは自己自身の能力開発に取り組むようになっています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●地域との交流がさらに期待されます

園でも年間の事業計画で重点目標として、地域との交流を図ることをあげています。しかしながら、現在のところ地域との交流は必ずしも十分ではありません。地域の保護者や子どもに向けて、子育てや保育に関する講習・研修会はまだ実施されていません。地域住民を対象として育児相談も実施しているものの、定期的な開催には至っていません。しかし、園見学会や子育てイベントなどを開いたときには育児相談も実施するなど、少しずつ取り組み事例も多くなっています。今後さらに力を入れることにより、地域とのより良い関係が構築されることが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」です。保育目標・方針は「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。職員会議の前に理念の唱和を月に1回行っており、職員は理念や基本方針を理解しており、実践していません。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。前年度期末に職員に全体的な計画が示されて、職員が意見を述べることができます。家庭の状況や地域の実態に考慮した計画となっています。年度の初めには、全体的な方針は保護者に説明しています
- ・年齢ごとに指導計画を作成し、子どもには必要なことをきちんと説明し、子どもの意見や要望を組み入れながら、計画を見直し、指導計画に反映しています。月間指導計画、週案ともに振り返りの欄があり、指導計画の評価、見直しができるようになっています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を記載してもらい、新入園児状況票に記録していきます。面談時に子どもを観察し、職員会議で話し合っ、情報共有をしています。
- ・0、1歳児の新入園児に対しては、特に給食の時には担当する保育士を決めて、子どもの不安を取り除いています。乳児については連絡帳で毎日、家庭とのやり取りを丁寧に実施しています。
- ・乳児については個別の指導計画を作成し、毎月振り返りを行って、次の月の計画に反映しています。振り返りにあたっては、担任の保育士だけでなく複数の職員も参画しています。
- ・保育士はそれぞれの子どもの丁寧に接しています。子どもの言葉や表情を読み取り、発達や状況に対応して保育士は必要な声掛けと援助をしています。また、離乳食のスタート時期や内容については、保護者と密接な連携を図っています。
- ・保育室はそれぞれの年齢に応じたおもちゃ類を揃えており、子どもたちが出し入れしやすいよう棚の位置を工夫しています。散歩の時にも、それぞれの年齢に応じて遊び方を援助しています。
- ・3歳以上の子どもでは、仲間との関係がさらに重視されていきます。公園でのボールを使って遊ぶ時も保育士は各年齢の仲間意識の育ちの状況に応じた配慮をしながら、運動能力を高め、必要な援助をしています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。保育室はエアコンで温度管理がされており、空気清浄機が設置されています。保育所内外の清掃は、衛生管理マニュアルに基づいて清潔に保たれています。
- 1階の0歳児の保育室には沐浴設備と温水シャワーが設定されており、管理や清掃は行き届いていません。
- 0歳児の保育室、1・2歳児の保育室はマットを用いて、それぞれコーナーを作って小集団の保育ができるように工夫されています。1・2歳児の保育室はワンフロアのため連続しており、間は本棚など区分していますが合同で保育したり、別々で保育したり活動に合わせて工夫できます。食べる場所と寝る場所は、別々になるよう工夫しています。朝夕は合同保育で異年齢保育を実施しています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 乳児については、個別指導計画を作成しておりパソコンに保存しています。月間、四半期ごとに、期の目標を立てており、期の終了時には振り返りが記載できるようになっています。次期の目標などの指導計画は、この振り返りを反映するようにしています。また、離乳食、トイレトレーニング、箸の使用などの課題については、保護者との話し合いによって計画を作成しています。
- 入園してからの子どもの発達・成長に関しては児童票、健康記録に記録しています。個人のファイルは鍵のかかるロッカーに保管しています。これらの情報を進級時には申し送り事項として記録し、次の担当保育士に伝わるようにしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個々のケースに関してはカリキュラム会議で情報を共有しています。障害児に関して、新しい情報は、研修を受けた職員が、職員会議やカリキュラム会議で報告し情報共有に努めています。
- ・ 園にはエレベータが設置され、バリアフリー構造となっています。障害を持った子どもについては、個別指導計画を作成しており、横浜市東部地域療育センターからの指導が得られるようにしています。日常の保育において、他の子どもとの関係に特に配慮しています。障害児保育についての研修に積極的に参加しています。研修後、職員会議やカリキュラム会議で報告を受けたり、個別のケースに関してはケースカンファレンスなどで、対応を検討し、情報を共有しています。
- ・ 虐待については、毎日の子どもたちの衣服の着脱の際、注意深くチェックしています。虐待が疑われるような身体的な兆候があった時は、保護者と話し合って確認しています。虐待が疑われるような場合は、鶴見区こども家庭支援課や中央児童相談所などに報告し、情報を共有する仕組みを取っています。
- ・ アレルギーに関する研修を受けた職員は、結果を職員会議やカリキュラム会議で報告して、最新の情報を共有しています。食物のアレルギーの場合、アレルギー食は他の子どもとは異なったプレートを用いて、テーブルも別にして、保育士がついて見守っています。
- ・ 外国籍の子どもがいるので、保育室の中での水道、トイレの使用方法などについては絵を取り入れて、分かりやすく説明しています。言葉の通じにくい保護者に対しては、ゆっくりと丁寧に説明しています。子どもたちには、その国の国旗カードなどを使って、それぞれの国について説明して、理解を深めています。ただし、意思疎通が本当に困難な場合は、横浜市の国際交流ラウンジの通訳サービスなどを利用するなどして、対応することが期待されます。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・ 苦情受付窓口は事務が担当し、責任者は施設長となっています。重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっています。園では苦情対応マニュアルを作成しており、第三者委員の名前が記載されているのと、解決に至らない場合は、かながわ福祉サービス運営適正委員会の電話番号も載っています。しかし、保護者に対しては、権利擁護機関である当委員会などの紹介はされていないので、保護者に周知することが望まれます。
- ・ 苦情や要望に対しては、解決までのフローチャートが作られており、迅速な対応が可能となっています。また、これまでの苦情・要望もリスト化され、ファイルとして残されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・園は、環境改善を年間の目標に掲げ、子どもの年齢や発達に応じたおもちゃや絵本、教材などを子どもの手の届く場所に用意して、マットやテーブルでコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べる環境を確保しています。おもちゃや教材は種類ごとに箱やかごなどに入れており、写真や絵でラベリングをして取り出したり、片付けたりしやすいよう収納しています。また、好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。
- ・子どもの自由な発想を受けとめ、行事や日々の保育活動を実施しています。例えば、子どもの意見から“潜水艦ごっこ”が始まり、子どもたちが椅子を並べたり、魚の絵を描いて周りに泳がせたりするなどの遊びに発展しました。自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は氷鬼などルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもには、一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・園の年間指導計画の食育に栽培があり、子どもたちはトマトやピーマンなどの野菜を育て、収穫して調理室で調理してもらい試食しています。また、子どもたちはヒマワリを育て、観察画を描いたり、収穫した種を次年度植えたりするなど保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは、散歩や園外活動に出かけた時に出会う人々と挨拶を交わし、どんぐりや落ち葉拾いをするなど四季を通じて自然に触れる機会を持っています。また、幼児は地域の畑で芋掘りをして、近隣に配ったりもしています。
- ・子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう、制作やリトミックを行なっています。子どもの自発的な表現を促すために自然物や廃材など様々な素材が用意されています。子どもたちは、画用紙を取り出してクレヨンで自由に絵を描いたり、“おちゃらか”など手遊び歌を友達と歌っている姿が観察できました。
- ・子ども同士のけんか等については、保育士は子どもの気持ちを尊重し、思いを代弁するなどして、子ども同士で仲直りできるよう配慮しています。子どもたちは朝夕の合同保育や散歩などの野外活動、行事、お誕生会など日々の保育の中で自然に交流しています。また、年長児は乳児のクラスに遊びや手伝いに行き、異年齢の子ども同士が関われるよう配慮しています。保育士は公平で温かい態度や言葉遣いで子どもと接し、信頼されるよう努めています。
- ・発達に応じて運動能力が高められるよう、野外活動の他、室内用の鉄棒やマット、跳び箱等を使って身体を動かす遊びを積極的に取り入れています。月２回体操教室を開催し、保育士も指導を受け保育に活かしています。紫外線対策としてネックガードの付いた帽子をかぶり、プール遊びの時はラッシュガードを着用する子どももいます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもが自分から食べようとする意欲を大切に子どもが完食した喜びを感じられるよう、保育士は声かけ、援助しています。また、子どもたちが収穫した野菜を給食室で調理したり、2歳児は皮むきなど野菜に触れ、幼児はクッキングするなど食材や食事、その過程に関心が、持てるよう工夫しています。幼児クラスは衛生面に配慮して、配膳を当番活動として保育士と一緒に取り組んでいます。乳児の授乳は、毎日の様子を保護者と連携を取り、一人一人のリズムを大切に個別に対応しています。授乳する時や離乳食の介助は一人一人のペースに合わせ声をかけながら援助しています。
- ・食事の場として、行事等の時はテーブルクロスなどで雰囲気作りをしています。栄養士は、季節感を大切に旬の食材を使い、七夕や七草、節分など季節の行事に合わせた献立を取り入れています。産地が明確な食材を使用し、適切な温度管理のもと安全に配慮して保管しています。子どもの成長や発達にあわせた器やフォーク、スプーン、箸を用意しています。
- ・栄養士は、給食日誌の残食記録や給食会議、クラス担任が記入した毎日の喫食状況報告書や嗜好などの情報を参考にして、調理方法や味付けなどを工夫して次に活かしています。また、クラスを回って子どもたちの食べている様子を見る機会を作っています。
- ・園は、献立表と「給食だより」を事前にメール配信しています。「給食だより」には“保育園の給食について”“毎年6月は食育月間です”“野菜の日”などの情報提供や月の献立からレシピを紹介しています。夏まつりでは給食に出す献立を保護者が試食できる機会を設けています。
- ・午睡前に保育士は絵本を読み聞かせをして、入眠時に静かなオルゴール音楽を流し、明かりを調整して子どもたちが遊びの場から休息の場へと切り替えられるよう配慮しています。眠れない子ども、眠くない子どもには、体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として0,1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸と顔色などのチェックをしています。年長児は10月から午睡をせずに過ごします。“ほしぐみの時間”としてワークや習字などの活動を取り入れています。
- ・一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。外出時や午睡前はトイレに行くように促しますが、強要しないよう心掛けています。トイレトレーニングは一人一人の状況をみて保護者と連携しながら個別に対応しています。おもらしをした子どもには、自尊心を傷つけないよう配慮し、まわりに気付かれないようさり気なく対応するよう努めています。また、お迎え時の保護者への伝え方も工夫しています。
- ・長時間保育では、時間や活動により部屋を分けたり、コーナーを設定して、子どもが好きな遊びを選び、ゆっくりとくつろいで過ごすことが出来るよう環境に工夫しています。保育時間の長い子どもには補食を用意し、その際は孤食にならないよう保育士と一緒に食べるなど配慮しています。朝夕の連絡表に子どもの様子など伝達事項を記入して、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルに基づいて一人一人の健康状態を把握しています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、保護者から新しい情報を得た時は、追記して更新された情報は職員間で共有しています。
- ・保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。乳児は「育児日記」に記録して健康状態を保護者と共有するよう努めています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者と電話連絡したり、連絡帳に記載して降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。歯磨き指導は0歳児から導入しています。歯科衛生士から歯磨き指導を受け、3歳児まで保育士が仕上げ磨きをしています。幼児は歯磨き時間を確認するため砂時計を使って歯磨きを行っています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を行い、結果を記録し、保護者には健康診断は異常のあった時に知らせ、歯科健診は書面で知らせています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、わからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。
- ・感染症マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法等が明記されています。保護者には登園禁止基準やその他の感染症について記載された重要事項説明書を配布して説明会等で説明しています。保育中に感染症が生じた場合には、担任が施設長に報告し、保護者に速やかに連絡し、事務室などで静かに過ごします。感染症が発生した時は園内に症状や予防法等と一緒に掲示する他、メールで配信して知らせます。感染症に関する最新情報は鶴見区役所から入手でき、その都度職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルとして「保健衛生管理マニュアル」があり職員は読み合わせを行っています。マニュアルの見直しは運営法人が実施し、最新改定日を記載して知らせています。見直されたマニュアルはその都度職員に周知し、職員間で共有しています。
消毒チェック表に基づいて、床、棚、椅子などの他、玩具の消毒は乳児は毎日、幼児は週1回実施しています。保育室やトイレなどの園内の清掃は、職員がマニュアルに基づいて行い、掃除チェック表に記録され、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアル「安全管理・災害時対応マニュアル」「事故防止マニュアル」「事故対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」「プール・水遊びマニュアル」「散歩マニュアル」などがあり、全職員が周知しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、安全について安全配慮チェック表にチェックするなど安全対策が講じられ、毎月地震や火災、不審者対策などについて避難訓練を行い実施を記録しています。園は、重大事故につながる恐れのある睡眠中や食事中的子どもの見守り、プール・水遊び時には監視に専念する監視者を置くなど、職員に周知し事故の発生防止に努めています。職員はAEDの使い方や救命救急法の研修を受け、心肺蘇生の訓練も実施しています。
- ・保護者の緊急連絡先や医療機関、鶴見区こども家庭支援課、消防署、警察署など関係機関との連絡体制は確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から施設長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。毎月のヒヤリハットを姉妹園で集計して、事例から事故防止に努めています。
- ・警備会社のセキュリティシステムを導入して、出入口は電子錠で施錠しています。不審者対応訓練を実施し、通報体制が確立しています。不審者の対する情報は鶴見区役所からのFAXを受信しています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育士は、穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉から汲みとるよう努めて日々の保育を実施しています。園は、保育理念に“肯定形による前向きな言葉がけ”を掲げ、望ましい保育者としての資質や態度、人権保育、接遇、差別用語などが記載された「保育者マニュアル」を全職員に配付しています。職員は、子どもの人権についてカリキュラム会議で話し合い、全職員の共通理解として認識しています。気になる言葉掛けなどは、施設長が気付いた時にその都度指摘して改善に努めるようにしています。
- ・友達や保育士の視線を意識せず過ごせるよう、窓を付けた段ボール製のパーテーションを手作りし、子どもが落ち着いて過ごせる場所を用意しています。必要に応じて一対一で威圧感を与えず静かに話し合える場所があります。年齢に応じてトイレにドアを設置し、脱衣の時はカーテンを使用し、プール使用時には外の視線に配慮しています。
- ・守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知し、誓約書を得ています。個人情報の取り扱いについてガイドラインが整備されており、全職員に周知するとともに、同意書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠できる場所に保管、管理しています。
- ・遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、順番やグループ分け等も区別なく活動しています。施設長は、職員間で無意識に出てしまうこともあることなどから、更に反省をする機会を作りたいと考えています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 園は、入園時に配付する「保育園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針・保育目標を明記しています。保護者には、保育方針が理解できるよう入園説明会や懇談会でなどで保護者に説明する機会を設けたり、園だよりなどに記載して保育の基本方針が理解されるよう努めています。また、法人本部が実施する保護者へのアンケートなどを通して、保育の基本方針が理解されているか把握しています。
- 子どもの降園時に、その日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換するよう配慮しています。乳児は連絡帳を持ち日常的に情報交換をしています。個人面談は11月を個人面談強化月間として全クラスで期間を決め行うほか、保護者の要望に応じて随時行っています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもたちの日常の様子などを伝える懇談会を実施しています。
- 保護者からの相談は、人に聞かれず落ち着いて話ができるよう事務室などを使用しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるように施設長から助言を受けられる体制になっています。担任と一緒に施設長が同席する場合があります。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- 園だよりを定期的に発行して、園や子どもの様子、子どもに関する情報などを伝えています。また、幼児クラスはその日の様子をホワイトボードに書いて掲示し、活動内容を保護者に知らせています。さらに、園は日常の保育の様子や行事に向けての取り組みを伝える「可視化」に取り組み、活動内容を写真に撮って掲示したり、ホームページのブログに掲載しています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、年度始めに年間行事予定を配布しています。また、園だよりに月の予定を掲載して知らせています。毎月の誕生会に誕生児の保護者の保育参観を行っています。ほとんどの保護者が誕生会に参加して子どもの成長を感じると好評を得ています。懇談会などに出席できなかった保護者へのフォローは、懇談会などの資料を渡し、内容を個別に伝えています。
- 保護者の自主的な活動への場所の提供や職員の参加は今のところありません。保護者組織とのコミュニケーションは、園の運営委員会に保護者の代表が参加して意見交換をしています。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園は、矢向地区の保育園合同で行われる子育てイベントに積極的に参加するなど、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、地域の保護者等の子育て相談を受ける中で保育園に対する要望を把握しています。施設長や担当者は、鶴見区主催の園長会や幼保小連絡会等に出席して情報交換を行ない、園を取り巻く状況を把握するよう努めています。
- ・園では、鶴見区の子育てイベントに参加する担当者2名を中心に、地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。さらに、地域での子育て支援サービスとして園は一時保育も実施しています。その登録者は30名以上で、夏休みや冬休みの利用状況は20名、月平均の利用状況は10名ほどです。子育てイベントで絵本の読み聞かせや手作りおもちゃの作り方を指導するなどしていますが、園が主催する講習・研修会はまだ実施していません。これから離乳食のすすめ方など園で出来る事をしていきたいと考えています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・保育園からのお知らせや行事への招待をポスター等で地域に知らせています。園見学開催日や子育てイベントで育児相談を実施していますが、相談日を設けての育児相談は実施していません。これからの取り組みが期待されます。
- ・地域の医療機関や鶴見区こども家庭支援課、横浜市東部地域療育センター、中央児童相談所など相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、職員に周知しています。また、関係機関との連携は施設長が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・夏祭りなどの行事のポスターを掲示する等して地域の保護者や子どもを招待しています。園は、町内会に加入して、地域の人々と一緒に総合防災訓練などに参加しています。また、小学生から高校生までの保育士体験を募ったり、近隣の小学校との交流会に参加するなどして交流を図っています。地域への備品貸出しとしてAEDや防災用に毛布を想定していますがまだ実績はありません。町内会の高齢者と世代間交流を図ったり、年長児が商店街に買い物に出かけたりと友好的な関係を築くための取り組みをしています。
- ・子どもたちは運動会で矢向地区センターを利用しています。また、散歩や地域への買い物など園外保育時に地域の人々と接する機会を持ち、挨拶を交わすなど交流を図っています。姉妹園の子どもたちと交流したり、幼保小連携事業で年長児が小学校を訪問するなどしています。園は、地域の行事や活動に子どもたちが参加できるよう周知する等の配慮をしています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育理念やサービス内容などの基本情報をパンフレットや園のホームページ等で情報を提供し、子育てイベントなどで園のパンフレットを配布しています。また、「つるみで子育て」のガイドブックや横浜市が運営する「ヨコハマはびねすぽっと」に保育園の情報を提供しています。
- ・利用者の問い合わせに対して、主に施設長が対応しており、見学ができることを案内しています。パンフレットに基づき概要を説明する見学会を実施していますが、個別の対応もしています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れのためのマニュアルとして「ボランティア受け入れ規定」があり、オリエンテーションを実施し、ボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明し誓約書も取る仕組みになっています。施設長が受け入れ担当者となり、体制はできていますがまだ実績はありません。
- ・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいてオリエンテーションを実施し、実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮を十分説明し、誓約書を取っています。実習生の受け入れは施設長が担当し、受け入れにあたってあらかじめ職員へは会議等で説明し、保護者へは掲示や園だよりで周知しています。実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談を行ない、意見交換の機会を設けています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・施設長及び運営法人は人員構成について常にチェックをしています。運営法人では職員の経験年数や技量に応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。職員は、毎年期の初めと中間時点で自分自身の目標を定め能力・技術の向上に努めています。期末には施設長との面談により、どの程度目標を達成したかを、自己評価する仕組みを作っています。
- ・非常勤職員を含めて内部研修は誰でも受けることができます。本部では、職員の階層別に研修メニューを用意し、横浜市や鶴見区が主催する職員研修には、職員は必要な研修を申請して受講することができます。研修報告では日常の業務にどのように役立っているかの評価も実施しており、研修内容のチェックも実施しています。
- ・非常勤職員は勤務初期のころは、クラスに入ってもらい、クラス担任と共同して保育にあたっています。施設長やリーダーは職員間のコミュニケーションが円滑になるよう援助しています。また、個別に面談を行い保育業務についての意見等も発信できるようにしています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・年度の初めと、半期の終了時点で職員は自分の目標を設定し、その実行計画を作成していくことが求められています。期が終了した時点で施設長とともに振り返りを行い、その達成状況を評価しています。職員間でも保育の在り方などをカリキュラム会議や職員会議で話し合っています。また、保育士も外部の体操教室インストラクターから、子どもたちの運動についての指導を受けています。
- ・月案や、週案では、保育士たちは目標を設定し、終了時点でその目標の達成状況を振り返り、次の計画の作成時に反映しています。
- ・半年に1度ずつ、職員の考課シートを使って、保育業務や研修への取り組み方などを、本人が自己評価し、施設長がそれをチェックする仕組みがあります。さらに、これらの評価を基に園としての自己評価を実施しています。評価結果はファイルにして玄関に置いてあり、保護者はいつでも見るようになっていています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されています。達成度については、施設長と年に2回面談があり、双方で確認しながら評価していきます。
- ・運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。年度末に施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・職員には就業規則の中でサービス規定を示すのと同時に全国保育士会倫理綱領を配付して職員の守るべき規範・倫理等を周知しています。また、他施設の事例を基に話し合いを行っています。例えば夏のプールや水遊びの時期に、水による事故を防止するための話し合いを行い、具体的対応を確認しました。
- ・職務分掌票が作成されており、職員の職務権限が明文化されています。園の経理・事務処理については、運営法人からチェックが入り、監査を受けています。経営状況については、本部に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- ・環境への取り組みのマニュアルがあり、ゴミ減量化などの取り組みを行っています。コピー用紙を再利用したり、ペットボトルのキャップを回収し、エコキャップ運動をしたり、さらにLED照明を使うなどの省エネや環境保護に取り組んでいます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園の入り口に運営理念、保育理念を掲示しており、さらに基本理念は、職員全員に配付する社員証の裏面に掲示しています。月に1回ほど職員会議の時に園の理念を唱和しています。施設長は職員との面談時に保育理念を理解しているかを確認しています。
- ・2017年から2018年にかけて、園からの連絡はスマートフォンやパソコンを利用して行うことになりました。この過程で保護者へ導入の経緯と使い方の説明を丁寧に実施してきました。この運用については、全職員が検討し、導入を決めました。
- ・運営法人は、職員のキャリアパスを整備しており、主任クラスのリーダーを育成する仕組みを持っています。リーダーは現在は現場を担当しており、他の保育士とはコミュニケーションを多くとり、現場の問題を解決しようとしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・施設長は、鶴見区の園長会に所属し、年4回の会議に参加して、園の運営に重要な情報を収集し、職員会議などで職員に周知させています。保護者とのコミュニケーションにスマートフォンやパソコンのソフトを導入する時には、リーダーだけでなく、職員全体の問題として取り組みました。
- ・運営法人は中期計画としての経営ビジョン及び経営方針を示しています。今後はさらに具体的な取り組みなども盛り込むなど、より充実していくことが期待されます。園としての年間の事業計画も、中長期計画を踏まえたうえで策定されることが期待されます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成30年9月10日～9月25日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に直接郵送してもらいました
- 回収率：配付42件、回収36件、回収率85.7%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、61.1%の方が知っており、その77.3%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が90%以上の項目は、次の1項目でした。

問7 「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」・・・・・・・・ 91.7%

そのほか、問4の「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応について」「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」、問7の「あなたのお子さんが大切にされているかについて」、などの項目で、80%以上の満足となっています。

さらに、問2の「費用やきまりに関する説明について」、問4の遊びの中で「クラスの活動や遊びについて」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」、同じく問4の「生活」の中で「給食の献立内容について」「お子さんの体調への気配りについて」、問7の「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては」などで75%と、4分の3以上の方が満足と回答しています。

問2～問7で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が10%を超えたのは、次の1項目だけでした。

問4 「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」・・・・・・・・ 11.1%

保育園の総合満足度は、「満足」が80.5%、「どちらかといえば満足」が16.7%で合わせると97.2%と非常に高い満足度となっています。

自由記述欄では、「園長先生をはじめ、職員の皆さんは子どもにも保護者にも親切で丁寧に対応してください」「言いたいことの言えるオープンな雰囲気でもともと良いと思っています」「必要な情報は都度メールで送られ、アプリからおたよりの確認、身体測定の結果も気軽に見れる」などの意見のほか、「ぬり絵を取り入れて色鉛筆やクレヨンに慣れるようにしてほしい」「室内で体を動かせるよう巧技台や肋木なども取り入れてほしい」などの意見がありました。

スターチャイルド《矢向ナーサリー》保育園 利用者家族アンケート集計結果

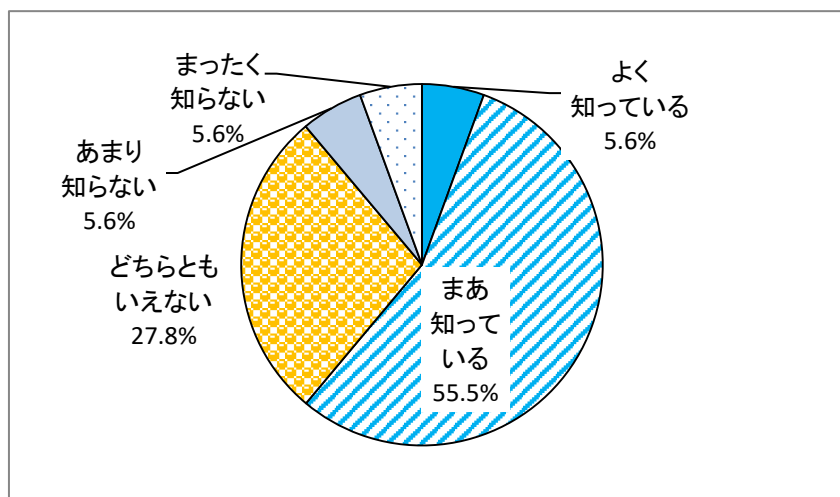
実施期間	平成30年9月10日～9月25日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	42件
有効回答数	36件
回収率	85.7%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	6	6	6	7	4	6	1	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

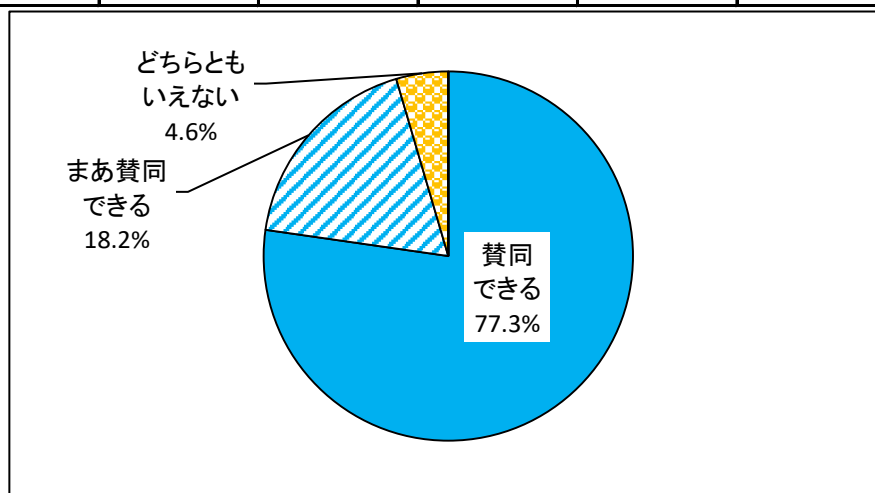
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	5.6	55.5	27.8	5.6	5.6	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	77.3	18.2	4.6	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	36.1	25.0	0.0	0.0	38.9	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52.8	30.6	5.6	0.0	11.1	0.0	
園の目標や方針についての説明には	55.6	36.1	2.8	0.0	5.6	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	58.3	33.3	0.0	0.0	8.3	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	66.7	22.2	2.8	0.0	8.3	0.0	
費用やきまりに関する説明については	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	63.9	30.6	0.0	2.8	2.8	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.0	58.3	0.0	0.0	13.9	2.8	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	75.0	22.2	0.0	0.0	2.8	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7	22.2	2.8	8.3	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	74.2	22.9	0.0	0.0	0.0	2.9	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.9	27.8	5.6	0.0	2.8	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	75.0	19.4	5.6	0.0	0.0	0.0	

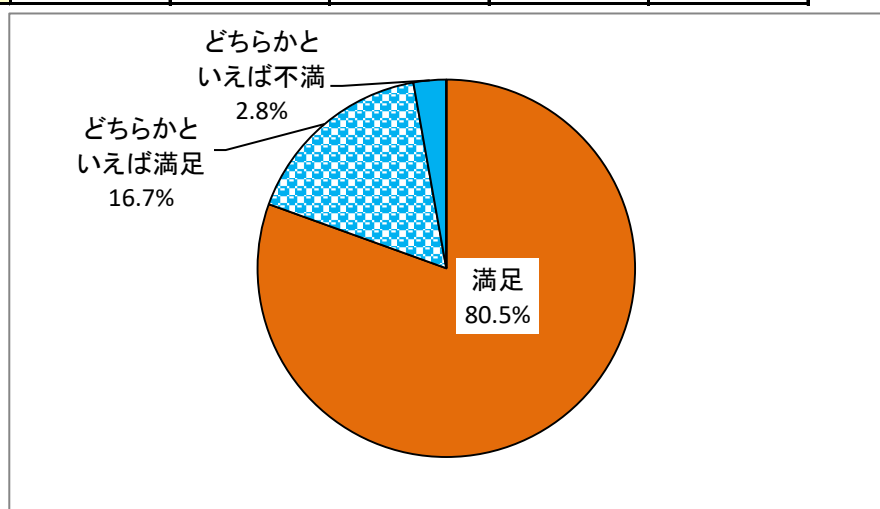
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	75.0	22.2	2.8	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	72.2	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.9	25.0	5.6	0.0	5.6	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	69.4	27.8	0.0	0.0	2.8	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	83.3	8.3	0.0	2.8	5.6	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	50.0	33.3	8.3	0.0	8.3	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	72.2	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	61.1	33.3	5.6	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	72.2	22.2	0.0	0.0	5.6	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52.8	33.3	8.3	0.0	5.6	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	69.5	19.4	2.8	2.8	5.6	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	69.4	27.8	0.0	0.0	2.8	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	55.6	36.1	2.8	0.0	5.6	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.3	36.1	5.6	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	61.1	33.3	5.6	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	72.2	16.7	2.8	0.0	8.3	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.6	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58.3	25.0	0.0	0.0	16.6	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0	19.4	2.8	2.8	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	55.6	30.6	5.6	2.8	2.8	2.8	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	80.6	16.7	2.8	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成30年11月5日、11月8日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

（遊び）床に体操用マットを2枚つなげて敷き、子どもたちはその上を歩きます。保育士が「まてまて」と声をかけると歓声をあげて喜んでいます。保育士に支えられてジャンプをしたり、みんな一緒にゴロリ、ゴロゴロと横転したり、仰向けに寝転がり保育士とちょこちょこスキンシップしたりしています。

（排泄）一人一人の様子を見て、沐浴室で子どもに声掛けしながらオムツ交換をしています。

（給食）給食の歌を歌っていただきます。上手にスプーンを使い食べる子ども、頬にご飯粒を付けて頑張っている子ども、「ご飯、おいしいよ」と保育士に優しく声を掛けられながら食べさせてもらう子どももいます。みんな食欲旺盛です。給食の終わりには、保育士は「ご一緒にごちそうさまでした」と挨拶します。

（午睡）オルゴールが静かに流れ、カーテンと照明を調節して、午睡です。保育士は、気持ちよさそうに寝ている子どもたちの身体をさすりながら寝ている様子を見守っています。

●1歳児クラス

（散歩）バギーに5人乗り、3人の子どもは保育士と手を繋いで出かけます。公園ではそれぞれが渡された手作りバックを手を持って走り回っています。走るたびにバックの中のドングリがあたり、カチャカチャと音がして楽しそうです。保育士が黄色や赤に色づいた葉っぱを見せると、子どもたちも集め始め保育士は「きれいだね」と褒めます。帰りは、途中でバギーに乗りたいたいと言うとすぐ乗せてくれました。たたいてしまった子どもを見て、保育士は「痛いよ」「痛いのやめようね」と、優しく言葉で子どもに痛いことを伝えています。

（給食）給食の歌を歌っていただきます。子どもたちはスプーンを使って食べています。食べにくい子どもには保育士が手伝っています。給食が終わるとその場で歯磨きをし、保育士が仕上げ磨きをします。

（排泄・午睡）保育士に手伝ってもらいパジャンに着替え、オムツを替えます。保育士が「おしっこ行きますか」「行く」子どもが「おしっこ出た」と報告すると「すごいね」と褒めます。着替えが終わった子どもは椅子に座り絵本を読んでみんなが揃うのを待ちます。カーテンと照明を調節して午睡です。

●2歳児クラス

（散歩）保育士が「水たまりと踏切を見に行きましょう」と言い、手を繋いで出発です。信号のない横断歩道でパトカーが止まり、警報ランプを点灯させ、手を振ってくれたので子どもたちは大喜びで手を挙げて渡ります。警備員やお店の人などと挨拶を交わします。踏切ではカンカンの警報音にフェンスに張り付き、風圧に「ファー」と大きな声を出して喜びます。目の前の朝顔の種に興味に移り、「双子だ」「三つ子だ」と種取りに夢中です。種をポケットにしまい、手を繋いで帰ります。

（給食）各テーブルに保育士が入り、一緒に食べます。子どもたちはスプーンとフォークで上手に食べます。完食した子どもは嬉しそうに器をみせ、「すごい」と褒められました。食後には自分の椅子に

座って歯を磨き、保育士は仕上げ磨きをします。

（排泄・着替え）カゴに入っている自分のマットを持ってきて広げ、ズボン、パンツを脱いで、トイレに行きます。水道で袖をまくって手を洗っている子どもを見て、保育士は「えらい」と褒めています。パジャマへの着替えは一人で脱ぎ着が出来る子ども、できない子どもそれぞれに応じて援助しています。

●3歳児クラス

4歳児クラスと一緒に散歩です。公園につくと保育士が安全確認している間、子どもたちは座って公園での約束事を聞きます。早速、滑り台に向う子どもがいます。他の子どもはどんぐりや小枝、葉っぱを探して、秋の陽ざしの中、色とりどりの木の葉や木の実を袋に沢山入れています。砂場ではバケツや器にスコップで砂を入れています。「よーいドン」と駆けっこする子どももいます。木の根に足を取られて転んだ子どもに保育士は駆け寄り「大丈夫？ケガしなかった」と手や足を確認して、手を洗いに水道に行きます。「集まりますよー」の声で集まりお茶を飲んで帰ります。帰路はザクロや柿を見つけたり、「どんぐりころころ」を歌う子どももいます。園に到着、保育室に戻ると、帽子、靴下をとり、スモックを脱いでハンガーに掛け、トイレ、手洗い、うがいをします。どの子どもも自発的にしています。給食では当番が箸や保育士が盛り付けたご飯や副菜を配膳します。他の子どもたちはマットの上で静かに本を読んで待ちます。準備が終わると当番が声をかけ、保育士に「当番さん、有難う」と声をかけてもらいます。当番は今日の献立を発表して「どうぞめしあがれ」の声で食べ始めます。

●4歳児クラス

5歳児クラスと一緒に江ヶ崎公園に行きました。公園では保育士が安全を確保している間、子どもたちは公園内での遊び方の注意を聞いて遊び始めます。駆けっこをする子どもや直径10センチほどボールを取り出して遊ぶ子どももいます。「いくよ、せーの」と言って、数を数えながら友達とまりつき競争をしたり、ボールを上に向けて投げたり蹴ったりするなど、思い思いに遊んでいます。バウンドしたボールをつかんで投げ返し、最後には複数のボールを入れて「むちゃ投げ」が始まると、子どもたちは楽しそうに走り回ります。自分達で遊びを作りだし、仲間と遊ぶことの楽しさを感じさせます。保育士の笛で集合して、縁石に座ってお茶を飲み帰ります。園に着くと、うがい、トイレ、着替えを自発的にしています。当番はテーブルを拭いて配膳の手伝いをします。当番が前に出て献立を説明し、給食の歌を歌って「いただきます」「お当番さんありがとうございます」と子どもたちが言って給食が始まります。食事はみんなで一緒に終わります。「みなさん、ごちそうさまでした」と唱和して、子どもたちは自分の食器を所定の場所に持って行きます。水道の横に椅子を持って並んで座り、一斉に歯磨きをしています。

●5歳児クラス

4歳児と一緒に散歩では、車道側に常に5歳児が来るように、道が変わると手をつなぎ変え、横断歩道では2列から4列に並び直して短時間で渡ります。公園で子どもたちは縄跳びを始めました。縄跳びを10回、20回と繰り返し飛んでいるのを保育士は数をかぞえて応援しています。鉄棒では逆上がりをしています。逆上がりが出来ない子どもに保育士は逆上がりができるよう手助けをしています。逆上がりが出来て子どもたちは大喜び。今度は手助けなしで挑戦です。お茶を飲んで帰ります。園に着くと手洗いなどを終え、ピアノカを持ってきてテーブルに座ります。保育士が「指の体操」と「1,2・・5」「5,4・・1」と言いながら指を1本ずつ広げて閉じるを練習して、保育士が1の指を「ド」に置きます。楽譜を配り、階名で「ちょうちょ」を歌います。音の出し方、リズムの覚え方などを保育士が教えると、子どもたちは、ピアノカを吹きます。苦手な子どもには保育士が手を取って教えています。練習を終えて給食の準備です。

◆ 事業者コメント ◆

スターチャイルド《矢向ナーサリーは》平成 28 年4月に開所し、今年3年目を迎え第三者評価を初めて受審しました。園としましては土台作りの最中で日々の保育に邁進する中、自己評価の評価項目一つ一つに全職員が目を向け、話し合い、職員の意識や同じ方向性を持って取り組んできているか、共有すべき事や改善点等、私たちの保育を全職員が考える大変良い機会となりました。今回の評価項目で高く評価していただいた部分はさらに高めていき、改善が必要なところは対策に取り組み、さらなるサービスの質の向上に努めてまいります。

保護者の皆さまには、開園からスターチャイルドの保育・運営を理解し、暖かく見守っていただき感謝申し上げます。また、お忙しい中アンケートにも御協力いただき、貴重なご意見も伺うことができ、ありがとうございました。皆さまの思いに応えられるよう、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し伸ばす保育を実践する」スターチャイルドの保育理念のもと、子どもたちの生命を輝かせ一人一人の子どもに愛情を持ち、受け止め見守りながら大切に育てていき、よりよい保育を目指してまいります。

スターチャイルド《矢向ナーサリー》
施設長 館野恵美

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
